

Q ふるさと交流館は、管理料に見合う仕事をあるのか。
A 来館者が年間1万人おります。開館時間は午前9時から午後4時までです。

Q 江田島市ふるさと交流館は、公募しないのか。
A 常利的な施設ではありません。引き続き観光協会に管理を委託したいと思っています。

Q 指定管理料が年間525万円と説明があつたが公募しないのか。
A ふるさと交流館は、運営するため、新たに期間を3年と定め指定する。

質疑

現在指定している二つの施設の指定管理期日が、平成20年3月末で満了するため、新たに期間を3年と定め指定する。

施設の名称
①江田島市ふるさと交流館
②江田島市海辺の新鮮市場

Q 海辺の新鮮市場は、指定管理料がなぜ無料なのか。
A 収入があり、それで運営しています。利益が出れば、年間使用料を徴収できるが、そこまで至っていません。

Q 指定管理料を高額払つたら努力しないのでは。
A 指定管理している施設は、基本的には市が持つ公の施設ですから、維持管理料等は赤字が出た場合は補てんしなければならない。

Q 選び、最大の努力をする必要があるので。このままでは、指定管理者制度がうまく機能しないのではないか。
A 管理者を入れ制度で経費が安くつくと思つていたが、委託したらもうと高くついたと言うこと

になるメリットがなくなくなるのでは。

反対討論

執行部の説明では、公の建物とか言う言葉があったが、その意味では随分乖離があると思います。



▲海辺の新鮮市場（江田島町江南）

Q ふるさと交流館は市外からの観光客の無くなるのでは。
A ふるさと交流館は市外からの観光客の無くなるのでは。なるとメリットがなくなります。

反対討論

県営ではあるが、港の待合所は儲けようが儲けまいが5万円か6万円管理費を払つています。待合所も県の条例に基づいた公の建物ですから、条件は一緒だと思います。そう言った意味で私はこの議案には反対します。

Q 色々とご意見がありますが、市長が今後のあり方についてもしっかりと経緯を聞いてみるとなるほどと言うところがあります。

A しかし、いつまでもそのままではいけない部分があります。これをいかに変えて行くかが執行部のこれから仕事であり必要があると思います。

反対討論

市長の答弁の時にはまったくと思っていました。しかし、部長さんが公の施設を理解してくれと言つたが、私は理解した上で議論をしていた。

Q 本当に借りたらお金を取り。それで何らかの形のあるものであれば無料。管理料を付けることになります。

A がつてきたものを質疑・応答の中で、それで私はこうだと言うのは時間的にも短いのではないかと思います。

反対討論

今日議案として上本當に議論が色々と尽くされました。

Q よって、この議案が来た瞬間からおのが勉強をして、管理委託して、

採決

賛成 11人
反対 12人

▲ふるさと交流館（江田島町中央）

議員提案で

議員報酬 7~5%カット

市議会は、この度の定例議会で、本市の財政が厳しい状況下であることを鑑み、議員自ら提出する発議により、市議の報酬を平成19年度に引き続き20年度もカットする議案を、賛成多数で可決しました。

採決
賛成 24人
反対 0人

職	月額	減額率	減額	減額後
議長	7 %	23,700 円	315,300 円	
副議長	7 %	20,800 円	277,200 円	
議員	5 %	13,500 円	256,500 円	

カットの期間は、平成20年4月から1年間

採決
賛成 23人
反対 0人

後期高齢者医療に関する条例

健康保険法等を改正する法律が公布されたことに伴い、本市が行う後期高齢者医療の事務について、新たに条例を制定する。

採決
賛成 23人
反対 0人



▲3月定例会第3日目

主な議案

市議会議員の報酬の特例に関する条例

市長・副市長及び教育長は、厳しい財政状況が続いているため、19年度に引き続き今年度も給料を減額する。

特別職の職員等の給与の特例に関する条例

市長・副市長及び教育長は、厳しい財政状況が続いているため、19年度に引き続き今年度も給料を減額する。

国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法等を改正する法律が公布されたことに伴い、「国民健康保険条例」の一部を改正する。

採決
賛成 22人
反対 1人

採決
賛成 22人
反対 1人